

世界高配当株式ファンド
(毎月分配型)GLOBAL HIGH DIVIDEND
EQUITY

[ファンドの概要]

設定日 : 2005年2月15日

決算日 : 原則毎月18日 (休業日の場合は翌営業日)

償還日 : 無期限

収益分配 : 決算日毎

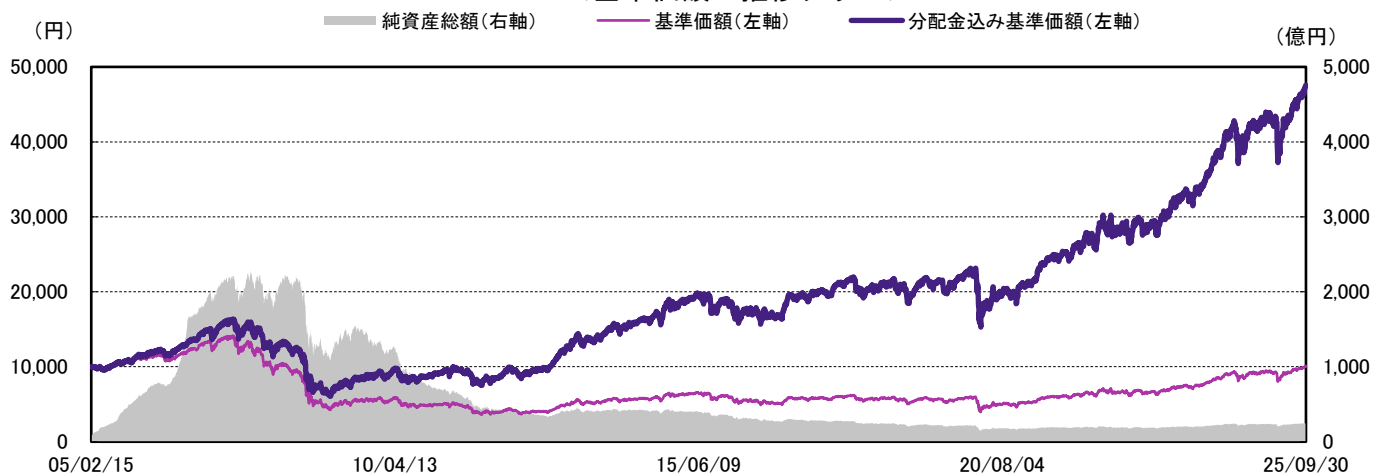
[ファンドの特色]

1. 世界各国の配当利回りの高い企業の株式を中心に投資します。
2. 原則として、毎月、収益分配を行なうことをめざします。
3. UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーが運用を担当します。

運用実績

※当レポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

< 基準価額の推移グラフ >



※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意下さい。

※基準価額は、信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の値です。

基準価額 : 10,063円

純資産総額 : 247.07億円

為替ヘッジ : 原則として為替ヘッジは行ないません。

< 基準価額の騰落率 >

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
3.19%	8.77%	11.50%	17.20%	78.14%	374.22%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意下さい。

< 分配金実績(税引前) >

設定来合計	直近12期計	24・10・18	24・11・18	24・12・18	25・1・20	25・2・18
10,065円	240円	20円	20円	20円	20円	20円
25・3・18	25・4・18	25・5・19	25・6・18	25・7・18	25・8・18	25・9・18
20円	20円	20円	20円	20円	20円	20円

< 基準価額騰落率の要因分解(月次) >

前月末基準価額	9,772円
当月お支払いした分配金	-20円
株式	199円
アメリカ	(99円)
オーストラリア	(2円)
ユーロ圏	(42円)
イギリス	(6円)
その他	(49円)
為替	123円
アメリカドル	(86円)
オーストラリアドル	(11円)
ユーロ	(17円)
イギリスポンド	(2円)
その他通貨	(7円)
信託報酬その他	-11円
小計	311円
当月末基準価額	10,063円

※上記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧下さい。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界高配当株式ファンド
(資産成長型)GLOBAL HIGH DIVIDEND
EQUITY

【ファンドの概要】

設定日：2008年11月12日

償還日：2049年11月18日

決算日：原則毎年11月18日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配：決算日毎

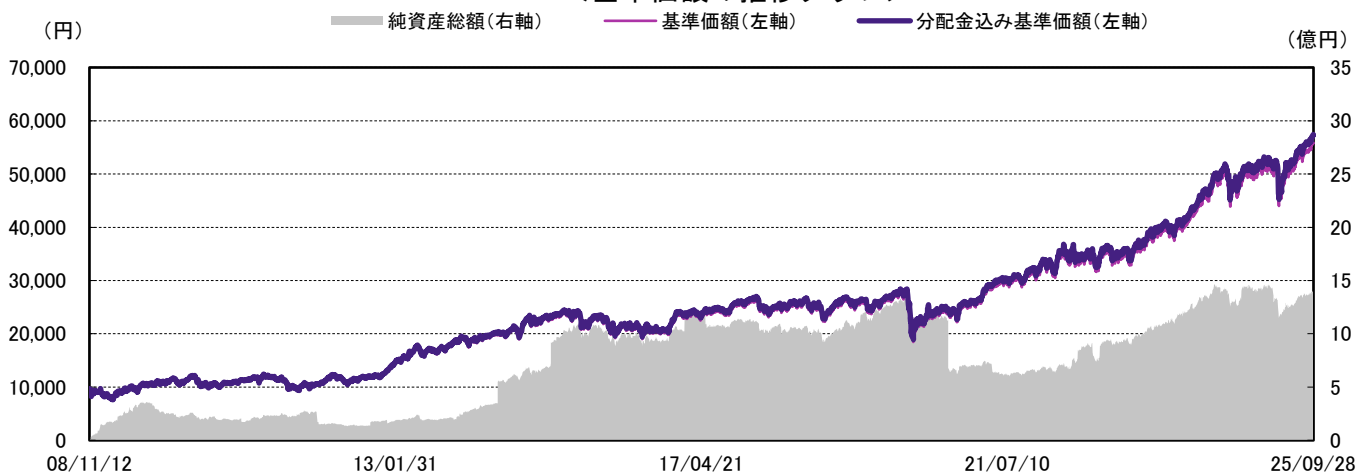
【ファンドの特色】

1. 世界各国の配当利回りの高い企業の株式を中心に投資します。
2. 年1回決算を行ないます。
3. UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーが運用を担当します。

運用実績

※当レポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を
 約束するものではありません。
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、
 それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

＜基準価額の推移グラフ＞



※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意下さい。

※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。

基準価額：55,791円

純資産総額：13.97億円

為替ヘッジ：原則として為替ヘッジは行ないません。

＜基準価額の騰落率＞

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
3.12%	8.55%	11.27%	16.72%	75.61%	472.90%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意下さい。

＜分配金実績（税引前）＞

設定来合計	20・11・18	21・11・18	22・11・18	23・11・20	24・11・18
440円	20円	20円	20円	20円	0円

＜基準価額騰落率の要因分解（月次）＞

前月末基準価額	54,105円
当月お支払いした分配金	0円
株式	1,076円
アメリカ	(538円)
オーストラリア	(10円)
ユーロ圏	(229円)
イギリス	(34円)
その他	(265円)
為替	668円
アメリカドル	(468円)
オーストラリアドル	(60円)
ユーロ	(90円)
イギリスポンド	(11円)
その他通貨	(39円)
信託報酬その他	-58円
小計	1,686円
当月末基準価額	55,791円

※上記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧下さい。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界高配当株式ファンド
(毎月分配型) / (資産成長型)

ポートフォリオの内容

<資産構成比> (毎月分配型)

国内株式	7.9%
うち先物	0.0%
外国株式	89.7%
うち先物	0.0%
C B	0.0%
公社債	0.0%
現金その他	2.4%

※マザーファンドの投資状況を
反映した実質の組入比率です。

<資産構成比> (資産成長型)

国内株式	7.8%
うち先物	0.0%
外国株式	87.8%
うち先物	0.0%
C B	0.0%
公社債	0.0%
現金その他	4.5%

※マザーファンドの投資状況を
反映した実質の組入比率です。

<株式組入上位10カ国>

	国名	比率
1	アメリカ	57.7%
2	日本	8.0%
3	オーストラリア	5.0%
4	イギリス	4.9%
5	アイルランド	4.1%
6	オランダ	2.9%
7	スペイン	2.8%
8	イタリア	2.0%
9	カナダ	2.0%
10	スウェーデン	2.0%

※マザーファンドの状況です。
比率は対純資産総額比です。

<組入株式の予想配当利回り(年率換算)>

ファンド全体	3.67%
地域別	
北米	3.21%
ヨーロッパ	5.57%
アジア太平洋(日本除く)	4.66%
日本	3.60%
その他	0.00%

※予想配当利回りは、当社が信頼できると判断したデータに基づき、月末時点での各組入株式の予想配当利回りを、マザーファンドの純資産総額、または地域別の純資産額に対する各組入株式のウェイトで加重平均した概算値です。信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)等は考慮されておらず、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものでも、将来得られる期待利回りを示すものでもありません。

<株式組入上位10業種>

	業種	比率
1	銀行	10.9%
2	半導体・半導体製造装置	9.6%
3	エネルギー	8.1%
4	テクノロジー・ハードウェア	8.0%
5	公益事業	7.0%
6	保険	6.8%
7	食品・飲料・タバコ	6.5%
8	ソフトウェア・サービス	4.8%
9	電気通信サービス	4.6%
10	素材	4.0%

※マザーファンドの状況です。
※比率は対純資産総額比です。

投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界高配当株式ファンド
(毎月分配型) / (資産成長型)

ポートフォリオの内容

<株式組入上位10銘柄>

(銘柄数 100銘柄)

	銘柄	通貨	業種	予想 配当 利回り	銘柄解説	比率
1	東京エレクトロン	日本円	半導体・半導体製造装置	1.97%	工業用電子製品メーカー。主に半導体製造装置や、フラットパネルディスプレイ(FPD)製造装置、電子部品などを製造する。	1.24%
2	APPLIED MATERIALS INC アプライド・マテリアルズ	アメリカドル	半導体・半導体製造装置	0.83%	半導体製造装置メーカー。主にウエハーやディスプレイ製造ツールの設計、開発、製造、サービスなどを手掛ける。	1.24%
3	SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS シーゲイト・テクノロジー・ホールディングス	アメリカドル	テクノロジー・ハードウェア	1.23%	コンピューターのデータ記憶装置(ストレージ)メーカー。主にハードディスクドライブを製造するほか、データストレージ・ソリューションなどを提供する。	1.22%
4	LAM RESEARCH CORP ラムリサーチ	アメリカドル	半導体・半導体製造装置	0.73%	半導体製造装置メーカー。大手半導体メモリーメーカー、ファウンドリー、集積デバイスメーカー向けに、ウエハー製造装置とサービスを提供する。	1.20%
5	S C R E E Nホールディングス SCREENホールディングス	日本円	半導体・半導体製造装置	2.16%	半導体製造装置メーカー。半導体製造装置のほか、フラットパネルディスプレイ(FPD)製造装置、印刷関連機器およびプリント基板関連機器の製造、販売を行っている。	1.15%
6	BAKER HUGHES CO ベーカー・ヒューズ	アメリカドル	エネルギー	1.88%	米国の石油サービス大手。世界の石油やガス産業向けに、探査、開発、掘削、生産、再生など、陸上および海上油田運営のための関連サービスを提供する。	1.12%
7	HSBC HOLDINGS PLC HSBCホールディングス	イギリスポンド	銀行	4.79%	世界各地で事業を展開する総合金融会社。事業内容は、リテールおよびコーポレート・バンキング、貿易金融、受託業務、証券代理、保管業務など多岐にわたる。	1.10%
8	WILLIAMS COS INC ウィリアムズ・カンパニーズ	アメリカドル	エネルギー	3.16%	エネルギー・インフラ企業。主に天然ガスや液体天然ガス(NGL)の輸送、販売、加工事業を手掛ける。	1.07%
9	EVERSOURCE ENERGY エバーソース・エナジー	アメリカドル	公益事業	4.22%	公益事業持株会社。子会社を通じて、米国北東部の個人、商業、産業向けに、配電、送電、天然ガスの販売などを手掛ける。	1.07%
10	TAPESTRY INC タペストリー	アメリカドル	耐久消費財・アパレル	1.36%	衣料品メーカー。高級ハンドバッグやアクセサリー、靴、アウターウェアなどのデザイン、製造、販売を手掛ける。	1.06%

※マザーファンドの状況であり、比率は対純資産総額比です。

※組入銘柄の個別取引を推奨するものでも、将来の組入れを保証するものでもありません。

※予想配当利回りは、当社が信頼できると判断したデータで取得ができなかった場合、「―」と記載しています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界高配当株式ファンド
(毎月分配型) / (資産成長型)

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎市場環境

米国株式市場は、前月末と比べて上昇しました。米国連邦準備制度理事会（F R B）が雇用の下振れリスクの増大を踏まえ追加利下げに踏み切ったことや、米国の景気が底堅さを保っているとの見方が強まったこと、生成A I（人工知能）関連株に対する期待が一段と高まったことなどから、株価は上昇しました。

欧州株式市場は、前月末と比べて概して上昇しました。フランスで財政不安が高まったことなどを背景に欧州諸国の長期金利が上昇した場面では株価が低迷したものの、F R Bによる利下げが再開され投資家心理が改善したことや、ドイツの総合購買担当者景気指数（P M I）速報値が市場予想を上回ったことなどが支援材料となり、株価は概して上昇しました。

◎運用概況

当ファンドでは、配当利回り水準に加え、収益性や財務の健全性、企業規模、各種のE S G（環境・社会・ガバナンス）の特性など、配当余力の高さの裏付けとなるファンダメンタルズの分析を踏まえて、組入銘柄の入替えを実施しました。

その結果として、セクターで見ると、情報技術セクター、金融セクターなどを組入上位とする一方、不動産セクターなどについては組入比率を抑えることとしました。

◎今後の見通し

当ファンドは、世界各国の配当利回りの高い企業の株式を中心に、収益性や財務面の裏付けを伴う、配当余力が高いと考えられる企業の株式に分散投資を行なうことで、安定的な配当収入を得ながら信託財産の成長をめざします。株式ポートフォリオの構築に当たっては、各銘柄毎の配当利回り水準に加え、収益性や財務の健全性、企業規模、各種のE S G特性など、配当余力の高さの裏付けとなるファンダメンタルズの分析に基づき、銘柄選定を行ないます。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めいただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

商品分類
購入単位追加型投信／内外／株式
販売会社が定める単位
※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入申込受付日の翌営業日の基準価額
＜毎月分配型＞購入価額
信託期間無期限(2005年2月15日設定)
＜資産成長型＞
2049年11月18日まで(2008年11月12日設定)
＜毎月分配型＞

決算日

毎月18日(休業日の場合は翌営業日)
＜資産成長型＞
毎年11月18日(休業日の場合は翌営業日)
＜毎月分配型＞

収益分配

毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

＜資産成長型＞

毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

換金価額

購入・換金申込不可日

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込み(スイッチングを含みます。)の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

・ニューヨーク証券取引所の休業日

・ニューヨークの銀行休業日

・チューリッヒの銀行休業日

換金代金

課税関係

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。

※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。

※毎月分配型は、NISAの対象ではありません。

※資産成長型は、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※配当控除の適用はありません。

※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

＜申込時、換金時にご負担いただく費用＞

購入時手数料

購入時の基準価額に対し3.3%(税抜3%)以内

※購入時手数料(スイッチングの際の購入時手数料を含みます。)は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。

＜ご参考＞

(金額指定で購入する場合)

購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いいただく金額)となるよう購入口数を計算します。

例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。

※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(口数指定で購入する場合)

例えば、基準価額10,000円のときに、購入時手数料率3.3%(税込)で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。購入金額=(10,000円/1万口)×100万口=100万円、購入時手数料=購入金額(100万円)×3.3%(税込)=33,000円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額103万3,000円をお支払いいただくこととなります。

※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングが行なえない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

換金手数料

信託財産留保額

ありません。

＜信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用＞

運用管理費用

ファンドの日々の純資産総額に対し年率1.21%(税抜1.1%)

(信託報酬)

その他の費用・手数料

＜毎月分配型＞

監査費用、組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。

※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

＜資産成長型＞

目論見書などの作成・交付に係る費用および監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対し年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。

組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。

※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社 : アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
投資顧問会社 : UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー
受託会社 : みずほ信託銀行株式会社
販売会社 : 販売会社については下記にお問い合わせください。
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
〔ホームページ〕 www.amova-am.com
〔コールセンター〕 0120-25-1404（午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。）

■お申込みに際しての留意事項

○リスク情報

- ・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

信用リスク

投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

- ・当資料は、投資者の皆様に「世界高配当株式ファンド（毎月分配型）／（資産成長型）」へのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認ください。のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は **アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社**
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

●世界高配当株式ファンド(毎月分配型)

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○	○	
株式会社イオン銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○			
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券 ※右の他に一般社団法人日本S T O協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券） （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第19号	○			
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第53号	○		○	
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第6号	○			
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第3号	○			
株式会社スマートプラス	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3031号	○	○		○
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第40号	○			
東海東京証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本S T O協会にも加入	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○
株式会社長野銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第63号	○			
株式会社八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第49号	○		○	
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第7号	○		○	
P a y P a y銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第10号	○			
m o o m o o証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3335号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○
株式会社琉球銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長（登金）第2号	○			

●世界高配当株式ファンド(資産成長型)

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○	○	
株式会社イオン銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○			
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券 ※右の他に一般社団法人日本S T O協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券） （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第6号	○			
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第3号	○			
株式会社スマートプラス	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3031号	○	○		○
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第40号	○			
東海東京証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本S T O協会にも加入	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第7号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第10号	○			
m o o m o o証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3335号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○
株式会社琉球銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長（登金）第2号	○			

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

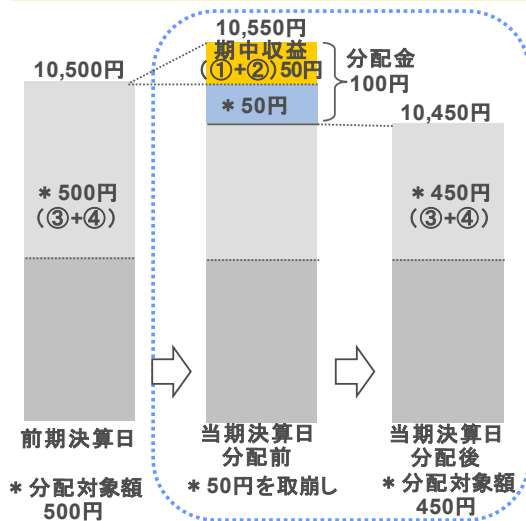
投資信託で分配金が支払われるイメージ



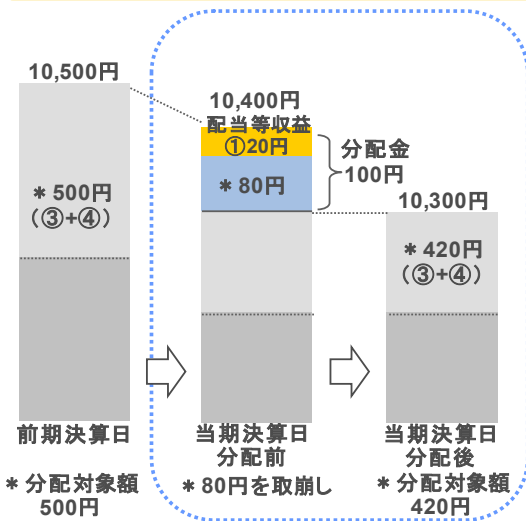
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



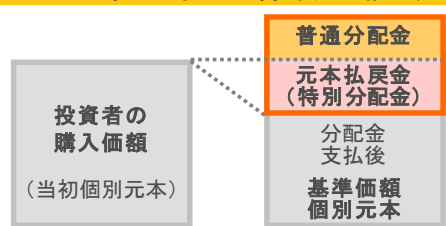
前期決算から基準価額が下落した場合



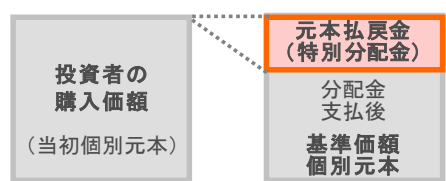
(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金 : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。